

市民の皆様へのお願い

大地震発生後の排水について

大規模な地震が発生すると、下水道管が破損したりマンホールが浮き上がることがあり、トイレ、台所、風呂などの水を流すと逆流するおそれがあります。衛生上の問題や復旧の妨げになりますので、市からお知らせするまではなるべく流さないでください。トイレについては、各家庭で①携帯トイレや②簡易トイレを準備していただき、災害時に使用していただきますようご協力をお願いします。宅地内の浄化槽などは、各家庭で確認してください。

①携帯トイレ

災害時に使用不能（水道の供給が止まった場合など）となった各家庭のトイレに専用の便袋を設置し使用します。排泄後、消臭凝固剤を投入し排泄物を固めるため、水無しでトイレが使用できます。（便袋と凝固シートが一体となったタイプもあります。）また固まりましたら可燃ごみとして処理することが可能です。

※特に災害時、避難所の仮設トイレが設置されるまでの間や避難所へ行くことが困難な場合、非常に有効なものです。



携帯トイレの設置状況



専用の便袋

②簡易トイレ

便座本体が組み立て式のトイレで、持ち運びが容易なダンボール製の軽量の素材もあります。組み立てた便座へ携帯トイレと同じように専用の便袋を設置し使用します。仮設テントがあれば、屋外での使用も可能です。



簡易トイレの設置状況